

『貿易関係証明申請者登録について』

I. 申請者登録に必要な書類

<共通の必要書類>

1. 貿易関係証明に関する誓約書(申請者向け) ※窓口でお渡ししています。
2. 貿易関係証明申請者登録台帳 (業態内容届、署名届) ※窓口でお渡ししています。
(※履歴事項全部証明書に記載のある本店、支店、支社名での登録となります。記載がない場合の登録については別途ご相談ください。)

<法人(団体)の登録に必要な書類>

1. 履歴事項全部証明書 (3ヶ月以内に発行された原本が必要です。)
2. 代表者印の印鑑証明書 (3ヶ月以内に発行された原本が必要です。)
3. その他
 - (1)本社及び営業拠点が四日市市内にない場合、次の書類が必要です。
 - ①登記上本店所在地区の商工会議所(または商工会)の会員証明書 (非会員であれば不要です)
 - ②証明を申請する商工会議所で登録が必要な理由書 (※窓口でお渡ししています。)
 - (2)代表者・署名者(サイナー)が外国人の場合、次の書類が必要です。
在留カードの両面コピー (代表者、署名者(サイナー)が外国の方の場合)
特別永住者の方は「特別永住者証明書」または、住民票 (在留資格・在留期間(満了日)が記載されているもの。※ 住民票は正本。
サイナーについてはその企業に在籍していることを確認できる資料(入国管理局発行の就労資格証明書(勤務先が記載されているもの)等。※ H24.7月改訂
 - (3)中古品を取り扱う場合は、次の書類の提出が必要です。
 - ・古物商許可証のコピー (各都道府県公安委員会発行)

<個人の登録に必要な書類>

1. 住民票 (3ヶ月以内に発行された原本が必要です。)
2. 印鑑証明書 (3ヶ月以内に発行された原本が必要です。)
3. その他
 - (1)新規登録の場合は、次のいずれかの書類が必要です。
 - ①「開業届」のコピー (税務署に提出したもの)
 - ②直近の「税務証明書(所得税)」のコピー (税務署発行のもの)
 - (2)法人の場合と同様で、上記3.(1)~(3)が必要です。

II. 代行業者登録に必要な書類

1. 貿易関係証明に関する誓約書(代行業者向け)
 2. 貿易関係証明申請者登録台帳
※裏面の署名届は必要ありません。
 3. 代表者の印鑑証明書 (3ヶ月以内に発行された原本が必要です。)
- <法人・個人の登録に必要な書類>…申請者登録の場合と同様です。

III. 有効期限

登録日より 2年間

IV. 登録料金

3,240円 (四日市商工会議所会員は無料)

貿易関係証明料金一覧

貿易証明手数料		
1件	会員／	860円
	非会員／	1,730円
原産地証明用紙		
1冊	会員／	1,080円
	非会員／	2,160円
申請事務マニュアル		
1件	会員／	540円
	非会員／	1,080円
貿易登録更新手数料		
	会員／	無料
	非会員／	3,240円